

道府県からの提案の評価・検討のポイント（抜粋）

行政機関等の場合**（1）移転の効果（地域への波及効果、機関の機能確保・向上）**

東京圏等現在地にある場合との中長期の観点から比較したメリット・デメリットを検討

① その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか

（評価の視点）

- ・ 国会等の首都機能が東京圏にあることを前提として、その機関は東京圏になければならないものか

② 機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保

（評価の視点）

- ・ 当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか
- ・ 政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか
- ・ 当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか
- ・ 業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか
- ・ 国会等への対応に支障をきたさないか

（指標例）

- ・ 政策の対象（企業、人、施設等）の集積
- ・ 予算執行・許認可件数等の集中度
- ・ 業務運営に係る国費や時間的コストの増減
- ・ その他その地域で業務執行、政策企画立案することによる具体的なコストとメリット

③ 地域への波及効果・なぜその地域か

（評価の視点）

- ・ 地域にとってどのような具体的な効果が期待されるか（効果発現のための前提条件は何か）

（指標例）

- ・ 具体的な効果を裏付けるデータ等

（2）条件整備等

（評価の視点）

- ・ 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか
- ・ 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか（地方としてどのような条件整備の工夫ができるか）
- ・ 職員の生活環境・住環境が確保されているか

（注）東京圏外にある機関については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか